

統計作成方法の公表について

平成28年10月25日(火)
総務省統計局

総務省統計局ウェブページ等にて公表

(例) 統計局ウェブページ「労働力調査の解説」



[ホーム](#) > [統計データ](#) > [労働力調査](#) > 労働力調査の解説 (平成27年11月版)

労働力調査の解説 (平成27年11月版)

労働力調査は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための統計されています。調査結果は、各種の雇用対策や、景気判断等のための重要な最近の雇用・失業を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展、産業構造これらの状況を的確に把握するため、労働力調査の重要性はますます高まっています。この解説書は、労働力調査の結果をより有効に活用するため、統計データで解説したものとされています。

この解説書は、労働力調査の結果をより有効に活用するため、統計データで解説したものとされています。

本書が労働力調査に対する理解の一助となれば幸いです。

[本文の一括ダウンロード\(PDF: 1,527KB\)](#)

[※付録はこちらからご覧いただけます](#)

目次

第7章 結果の推定方法と標準誤差等	第7章 結果の推定方法と標準誤差等
計人口を合算し、男女、年齢階級（16区分^{注1}）、地域（11区分）別のベンチマーク人口を算出している。 (2) 基本集計 ア 結果の推定方法 毎月の就業者数や完全失業者数等の調査結果の算出は、男女、年齢5歳階級（16区分）、地域（11区分）別人口をベンチマーク人口とする比推定によって算出している。 四半期平均、年平均等の平均結果は、該当する期間の月次結果を単純平均して算出している。 イ 推定の手順 算出の基本的考え方は、以下のとおりである。 ① 各標準調査区の男女、年齢階級別調査人口に線型推定乗率を乗じて必要な合算を行い、男女、年齢階級、地域別人口の線型推定値を算出する。 ② 男女、年齢階級、地域別に、ベンチマーク人口をそれぞれ①で算出した線型推定値で除し、比推定乗率を算出する。 ③ 各標準調査区の属性Xを有する男女、年齢階級別調査人口に、線型推定乗率を乗じて必要な合算を行い、さらに②で算出した比推定乗率を乗じて、男女、年齢階級、地域別の比推定値$\hat{x}$を算定する。 ④ この比推定値$\hat{x}$が必要に応じて、男女、年齢階級、地域について合算して就業者数や完全失業者数等の結果数値を得る。 (参考) 上記①、②、③をまとめて計算式で表すと、次のとおりである。 $\hat{x} = \frac{\sum_{i=1}^L \frac{1}{m_i} \sum_{j=1}^{m_i} \frac{w_{ij}}{w_{ii}} \cdot f_{ij} \cdot x_{ij}}{\sum_{i=1}^L \frac{1}{m_i} \sum_{j=1}^{m_i} \frac{w_{ij}}{w_{ii}} \cdot f_{ij} \cdot P_{ij}} \cdot P$ $= \frac{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} x_{ij} F_{ij}}{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} P_{ij} \cdot F_{ij}} \cdot P$ 上記計算式のうち、 Lは1、2、...、11は11地域、層による区分の番号 iは1、2、...、m_iは各区分中の標準調査区の番号	x_{ij}は第<i>i</i>区分、第<i>j</i>標準調査区内の属性Xを有する(男女、年齢階級別)調査人口 w_{ij}は第<i>i</i>区分、第<i>j</i>標準調査区のウエイト f_{ij}は第<i>i</i>区分、第<i>j</i>標準調査区の住戸の抽出率の逆数(= W_{ii}) w_{ii}は第<i>i</i>区分に含まれる全ての調査区のウエイトの合計 m_iは第<i>i</i>区分の標準調査区数 F_{ij}は第<i>i</i>区分の線型推定乗率(= w_{ij}/w_{ii}) Pは(男女、年齢階級、地域別)ベンチマーク人口 P_{ij}は第<i>i</i>区分、第<i>j</i>標準調査区内の(男女、年齢階級別)調査人口 $\frac{P}{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} P_{ij} \cdot F_{ij}}$ は比推定乗率を表す。 (3) 詳細集計 四半期平均結果及び年平均結果は、該当する期間の月次結果を単純平均して出している。 月次結果については、毎月の男女、年齢10歳階級（6区分^{注1}）、就業状態（就業者、完全失業者、非労働力人口）、従業上の地位（5区分^{注2}）、雇用形態（8区分^{注3}）別人口が基本集計結果（月別値）に合うよう比例補正して算出している。 なお、詳細集計では、刑務所・拘留所等のある区域及び自衛隊区域の施設内の居住者を除いている。 4 推定値の誤差 ある時点における就業者や完全失業者等の人数を、統計調査によって推定しようとする場合、得られる結果数値（推定値）は必ずしも真の値に一致するわけではない。このような推定値と真の値との差を誤差という。結果数値をみる際には、誤差の存在を認識して注意する必要がある。 一般的に、誤差は、標準調査であることに起因する標準誤差と、それ以外の実地調査における調査票の誤記入などに起因する非標準誤差に分けられる。 (1) 標準誤差 労働力調査では、国内に居住する全ての者を調査しているのではなく、その一部である標本を調査して全体を推定している。第6章及び本章の第3節まで

注) 0～14歳、15～19歳から80～84歳までの5歳階級及び85歳以上

総務省統計局ウェブページ等にて公表

(例) 統計局ウェブページ「消費者物価指数の解説」



総務省統計局 日本の統計の中核機関

Statistics Japan

サイト内検索 Google カスタム検索 検索

ご意見・お問合せ | サイトマップ | 文字サイズ等の変更 | English

ホーム 組織紹介 インフォメーション 統計データ よくある質問 実施中の調査 統計研修 採用情報

ホーム > 統計データ > 消費者物価指数(CPI) > 消費者物価指数(CPI)の概要 > 2015年基準 消費者物価指数の解説

2015年基準 消費者物価指数の解説

- 2015年基準のウエイトはこちら
- 2015年基準のモデル品目の計算方法ははこちら

まえがき

我が国の消費者物価指数は、昭和21年(1946年)8月から作成を開始し、その後14回にわたる改定を行って平成27年(2015年)を基準時及びウエイトの参照年次とする第15次の改定を行う。

本書は、2015年基準消費者物価指数について、指数の作成方法、改定内容などを詳細に解説したものであり、また、小冊子として「消費者物価指数のしくみと見方」も作成しているので、本書とともに参考にされたい。

なお、消費者物価指数の結果については、インターネットの総務省統計局ホームページ及び「消費者物価」平成28年7月

目次

- 一括ダウンロードする(PDF:4381KB)
- 2015年基準消費者物価指数の概要(PDF:456KB)

III 消費者物価指数の作成方法

第1 比較時価格(P_t)の算出

1 比較時価格の算出

(1) 基本算式

比較時価格(P_t)は、原則として小売物価統計調査(動向編)によって得られた店舗別価格¹⁹⁾について、月別、品目別、市町村別に単純平均して算出する。

$$\bar{P}_{t,j,l} = \frac{1}{n} \sum_{k=1}^n P_{t,j,l,k}$$

(t: 比較時 i: 品目 j: 市町村 k: 店舗 n: 調査価格数)

ただし、生鮮食品及び切り花のうち、日々の価格変動が大きい品目については、その月の価格を正確に把握するために、毎月上・中・下旬の3回調査を行うこととしており、これらの品目(以下「3旬調査品目」という。詳しくは「IV 1 2015年基準消費者物価指数品目情報一覧」参照)については、旬ごとに個別価格を単純平均して旬別平均価格を求め、さらにこの旬別平均価格を単純平均して当月分の比較時価格を算出する¹⁾。

$$\bar{P}_{t,j,l} = \frac{1}{n} \sum_{k=1}^n P_{t,j,l,k}$$
$$\bar{P}_{t,j,l} = \frac{1}{3} \sum_{k=1}^3 \bar{P}_{t,j,l,k}$$

(x: 旬)

(2) 基本算式によらない比較時価格の算出

ア パソコン及びカメラ

「パソコン(デスクトップ型)」、「パソコン(ノート型)」及び「カメラ」の3品目については、POS情報から得られる全機種別の販売価格、販売台数、特性などを用いて、ヘドニク法により価格指数を算出する。詳しい算出方法は「III 付1 ヘドニク法によるパソコン及びカメラの品目別価格指数の算出」参照。

イ 料金体系が多様な品目

「航空運賃」や「電気代」、「通信料(携帯電話)」などの一部の品目は、料金体系

¹⁹⁾ 価格調査の方法について、詳細は「III 小売物価統計調査(動向編)の概要」参照。

¹⁾ 旬別平均価格が「欠」となった場合は、「欠」となった旬を除いて当月の比較時価格を算出するが、中旬の平均価格が「欠」となった場合は、上旬又は下旬の平均価格があっても、当月の比較時価格は「欠」とする。また、東京都区部平均価格では、平均平均価格を比較時価格とする。

13